

日本患者・家族団体協議会

# 11月1990の仲間 No.27

# SSKO

〒161 東京都新宿区下落合3-15-29

田沼ビル1F

☎03(952)5347/FAX03(953)1750

購読料1部300円(年間1,500円送料込)

## 全国団体の交流を深めて

### 疾病別団体交流会を開催

JPC加盟の疾病別全国団体の交流会が、十月二十八日午後、東京港区赤坂の『茜荘』で開催されました。

参加団体は、全国肝臓病患者会連絡協議会・全国交通労働災害対策協議会・全国心臓病の子供を守る会・全国腎臓病患者連絡協議会



なごやかに交流

・全国パーキンソン病友の会・日本患者同盟の六団体で、JPC常任幹事の八人を含めて出席者は二十人でした。

交流会は小林孟史事務局長の司会ですすめられました。まず司会者から「JPCでは組織強化の一環として、地域難病連交流会の活性化と合せて、疾病別団体の交流を図ることも今年度の活動方針としている。疾病団体の優れた取り組みや教訓をまとめていく場としたい」と、この交流会開催の趣旨について説明がありました。

次いで、伊藤たてお代表幹事から「地域では日常的にいろいろな疾病を持つ患者会の交流が行われている。全国組織が無い患者会やあったもJPCに加盟していない組織だったりという問題もある。この隙間を補っていくためにも、全国組織の交流を深めていってほ

しい」などの挨拶がありました。参加者の自己紹介の中では、長い闘病生活や活動歴が語られ、常任幹事として出席した人からも、筋無力症・ネフローゼ・メニエール症などの話も出ました。

各団体の活動報告は、あらかじめまとめられていた『疾病別全国患者団体調べ』をもとに行われました。会員数何百名という小さな団体から六万名にも及ぶ大きな団体まで、活動歴も四十年を超える団体から結成したばかりの団体とさまざまですが、患者の願いをしっかりと受け止めて、懸命な努力をしている姿が報告されました。質疑・交流の時間は少なかつたのですが、臓器移植についてどう考えているのか、在宅患者への支援の問題などについて意見交流がなされました。

わずか三時間という短時間だったので、この日は各団体の病気や歴史、主な活動の概略を知り合うことに重点が置かれましたが、今後ものような交流を続けていくことを確認して、第一回の交流会を終了しました。

長い歴史とロマンチックなイメージをもつ、西ドイツのシュワルツバルト、黒い森。その北端に位置するカールスルーエという町からほど遠くないエトリンゲンに、西独MG協会会長ヴェーレ氏を訪問する機会を与えられたことを感謝しています。

浅野支部長と茨木支部長横尾宏氏のご紹介とご尽力によってこの訪問が可能になったわけですが、肝心の訪問者たる同行の中島洋子さんと私の二名はまるでダメ旅行者。健常者たるべき我々が、MG患者の会長に手とり足とりお世話になってしまったてんまつを以下に報告いたします。

### ヴェーレ氏を訪ねて

オーバーアマガウからロマンチック街道の要所を経てローデンプルグで一泊してからの七月二十八日、いよいよヴェーレ会長訪問の日です。

我々はトランクを引きずりながら約束のカールスルーエの駅に降りました。ヨーロッパに多い日光の入るアーチ屋根の駅ホールは、

## 協力会員海外研修派遣レポート

②

# 西ドイツに筋無力症協会 会長を訪ねて

全国筋無力症友の会大阪支部賛助会員 今竹 翠

日本の喧騒とはまるで違う暖かい雰囲気。駅前広場も松本や長野より静かです。多少ドキドキしながらタクシーを拾ってヴェーレ会長の自宅に向かいましたが、問題なく約十五分ばかりで迷わず到着。

表札を確認して玄関のベルを押すと、とてもお元気そうなお夫妻がドアを開けて下さいました。男性はショートパンツ姿の背の高いハンサム。女性はとても奇麗な若々しい方。一瞬それが、いかめしい肩書きの会長さんご夫妻とは思えなかったくらいです。

その日は実は、近年まれ、というよりも前代未聞の暑さ襲来とかで、京都の夏のようなムシ暑さ。そのうえに澄んだ空気を通して太陽が照りつけ、肌がジリジリするまさにすさまじい夏の日でした。

そういう暑さだったのでなお、我々はお身体に負担をかけまいと考え、短時間でおいとまるべくトランクを玄関の外に置いておこうとしました。それをヴェーレ氏はひょいと持って中へ入れようと言われます。道路から数段上がったせいで、重いトランクを持たせてはなるまいと阻止する我々は結局トランクにぶらさがる格好になってよけいに重くさせてしまうドジ。

セスヴェーレがビン詰めの水を供して下さいます。ドイツでは飲用水はほとんどが発泡性で、前日まで「あまり好きでない」とつぶやいていた中島さんも乾きに勝てずさも美味しそうにゴクゴク。お礼を言う間もあらはこそ、我々は持参した資料をとりだし鉄砲玉のように質問を繰り出しました。お身体への負担にならないように短時間で訪問を終えようという気持ちで、なるたけいろいろ聞きたい気が持が我々をあわてさせます。

### 病気に対する理解のために

何しろ大汗をかいているのでミ

持参した資料のなかでは、患者手帳はイラスト入りでしたから、かなり詳しく比較ができましたが、内容的にはドイツも変わらないうででした。また横尾氏が的確な英文で準備して下さいました会の仕組みや現状の説明書は、我々の解



# JPCの活動

## 国会請願署名・募金行動を開始——ご協力をお願いします

JPCは九月十六日付で九〇年度の「難病患者などの医療と生活の保障を要望する」国会請願署名・募金行動を全国的に開始しました。

すでに『JPCの仲間』二十六号でもお知らせしてあったように今年度は請願項目を国会各方面と調整し、その準備のため例年に比べ約一か月遅れの開始となりました。しかし各加盟団体では署名・募金ともこれまで以上に拡大していこうと取り組みを強めています。

今回の請願書の請願項目は以下の七項目です。



日本患者代表



病者らにも、ホームヘルパーの派遣など介護支援体制を地域に確立すること

① 難病の原因究明、治療法確立のための予算を大幅に増額すること

② 慢性疾患、難病患者らの医療費自己負担の解消または大幅な軽減措置を講ずること

③ 在宅による療養が困難な難病患者らのための、医療・介護サービスの提供をともなう生活施設を早急につくること

④ 身体障害者福祉法など各種法制度の谷間におかれている慢性疾患、難病患者らの福祉に関する援助制度を確立すること

⑤ 身体障害者手帳を持たない在宅難

病者らにも、ホームヘルパーの派遣など介護支援体制を地域に確立すること

⑥ 難病患者、長期慢性患者が安心して療養生活がおくれる年金額とすること

⑦ 生活・医療相談、集団無料検診などをを行う「難病センター」を全都道府県に設置し、中央に患者会館を設置すること

どれも私たち患者・家族の実態や切実な願いを反映した要求が掲げられています。

また署名用紙には「今年の請願項目ここがポイント」と題して、請願項目の簡単な解説をしていますが、「説明をするときの参考になる」と好評です。ぜひ活用してください。

医療・福祉の充実と私たちの願いを実現するために、今年もJPC国会請願署名・募金にご支援ご協力ください。

### 全国いっせいで街頭署名行動

請願署名行動の一環として十月十日「体育の日」に全国いっせいで街頭署名に取り組みました。

昨年は雨で街頭署名を断念した東京も、今年は絶好の署名行動日和（？）のなか在京八団体から三十四人が参加。いつも署名や募金が集ま

りにくい東京での行動ですが、新宿駅前二か所で署名と募金を呼びかけ署名九十人、募金七千円を集めチャラシ約五百枚を配布しました。チャラシを受けとってくれる人が増えたこと、受けとったチャラシを立ち止まって読んでいる人が何人もいたことが印象的でした。

北海道では七か所で十九団体百二十二人が参加。署名千四百四十五人、募金十一万三千九百九十円、チャラシ二千七百五十枚。特に札幌での募金額は昨年の倍以上となりましたが、高齢者問題と障害・難病問題を同じ問題として取り上げ、これらの問題を「皆さんひとり一人の問題です」と宣伝。道ゆく人たちからよい反応を得、署名や募金に結びついたのが教育的です。

岐阜県では七団体十六人が参加。一時間程度の取り組みで署名二百二十三人、募金千三百三十円、チャラシ三百五十四枚を配布。「ゆくゆくは私たちの自身の問題」と署名してくれた人や道行く人からの声援もありました。

大阪では十二団体から五十八人が参加、署名百五十二人、募金三千六百九十一円、チャラシ三千枚を配布しました。

# JPCの活動



## 今後の運動のあり方 について意見交流

### 第5回幹事会

JPCは十月二十八・二十九日の二日間、都内で第五回幹事会を開催。二十二団体から二十五人の役員が出席しました。

伊藤たてお代表幹事の挨拶の後、小林事務局長から第五回総会以後の主な活動について報告がありました。また承認事項として三重県難病連から八月三十一日付けで退会届けが出されたこと、和歌山県難病連と日本喘息患者会連絡会から加盟申込みがあったこと、JPC事務所移転に伴う財政措置についてそれぞれ報

告がありこれを承認しました。

協議事項では三週間後に迫った交流集会の論議を行い、今年の交流集会ではこれまでの分散会のほかに、「難病問題と地域の運動」をテーマにした特別分科会を設けることが提案され承認を受けました。また「患者・家族をめぐる状況と今後の運動のあり方」をテーマに意見交流を行い、伊藤たてお代表幹事の問題提起の後、団体内での要求集約の難しさ、対行政交渉での要求のまとめ方、各種施策の対象にならない難病患者の問題、今後の医療・福祉動向における患者運動の役割など活発な意見交換を行いました。またこの議論のなかで、現在国会で審議されている「国連平和協力法案」に対する懸念の意見も出されました。

さらに古川常任幹事から情勢報告として医療法改正、福祉八法、来年度の厚生省予算概算要求の特徴点と問題点が報告され、若干の質疑を行いました。

この他来年の二月の研修会を静岡県伊東市で行うこと、全国交流集会で医療法改正に対する見解をまとめ、特別決議を行うこと、来年の全国交流集会は情勢に見あった形で大会集会的な位置付けで行うことなどを確認しました。

## 独自事務所 開設される！

JPC結成以来の念願であった独自事務所が十月から実現しました。また十月十八日には事務所開きも若い十人が駆けつけてくれました。（写真）

新事務所は、これまでお世話になっていた全腎協事務局がある田沼ビル一階（全腎協事務局は二階）の十三平米（八畳）の部屋です。すでにこの狭い部屋に事務机が二つ、ロッカー類が四本、その他大小タンポール類多数が置かれ、二三人入れば部屋がいっぱいという感じですが、なにはともあれJPCの「城」ができました。近くにおいてはぜひお立ち寄りください。

なお同じ建物内の移動なので住所変更は必要ありませんが、郵便物などは「新宿区下落合3-15-29全腎協内JPC」から「新宿区下落合3-15-29田沼ビル1階 JPC」としてください。

電話番号は変わりません。※事務所開設に際しては、お祝いの電報、カンパ、物品援助を多数いただいております。ご協力ありがとうございます。（事務局）

## 入・退会について

### 入会

諸般の事情により三重県難病連が八月三十一日付けで解散、JPCを退会しました。

### 加入会

加盟手続きが遅れていた和歌山県難病連と、日本喘息患者会連絡会がそれぞれ加盟しました。和歌山県難病連は十一団体約千人、日本喘息患者会連絡会は病院単位で組織された喘息患者会の全国組織で四十二患者会約四千七百人。

これでJPC加盟団体は十九地域難病連十二疾病別全国団体の計三十一団体で約十六万七千人。



# 特集

## 現代に生きる朝日訴訟

〈朝日訴訟（人間裁判）と患者運動〉③

6

### 一、はじめに

朝日訴訟は、朝日茂さんが生活保護の基準額をとりあげて、憲法第二五条にいう「健康で文化的な生活」水準に違反していないかどうかを、実態をもとに、行政の責任者である厚生大臣を法廷で問いつめた裁判である。

だが、朝日訴訟を語るばあい、その動機、その経過、その教訓を明らかにすると同時に、背景となった当時の社会情勢も合わせて考えてみる必要がある。

### 二、社会保障は運動の中から

とが必要であろう。

戦後、新しい憲法にまもられながら、さまざまな生活要求の運動もありあがった。その中で、生活保護法（一九四六年）をはじめ、児童福祉法（一九四七年）、身体障害者福祉法（一九四九年）の福祉三法が誕生した。これらと並行して社会保険四部門（医療保険、年金保険、失業保険、労災保険）の整備もすすみ、ようやく日本にも社会保障制度が根をおろしはじめた。

だが、一九五〇（昭和二五）年になると思いもよらぬ事件が、朝鮮半島に突発し、その展開のなかで戦後日本の政治の転換がはじまった。

### 三、戦後政治の転換

その第一は、軍国主義の再建をきびしく戒しめた憲法九条を無視して公然と再軍備の復活が行われたことである。

最初は、警察予備隊などというあいまいな名称であったが、やがて保

安隊と名が変わり、そして今日の自衛隊に変わっていった。

「予算は数字で示した国の方針」ともいわれるように、再軍備の強化がすすむにつれ軍事費がふくらみ、民生予算（社会保障予算）圧迫へと拡大していった。

第二は、朝鮮戦争のあおりではじまった経済不況が、国民の生活を根底からゆさぶり、中小企業の多くが倒産し、失業者は巷にあふれた。国民は政治につよく期待したが、当時の政府が選んだ道は、社会保障の充実と国民生活の安定ではなく、その逆であった。

とくに失業者、生活困窮者をはじめ、不況によって打撃をうけた国民が求める予算は無惨に打ち切られようとした。

その意図は、一九五四（昭和二九）年度国家予算に全面的にあらわれた。同時にそれは、組織的な社会保障運動の呼び水となった。

### 四、歴史に残る大運動

生活保護法の予算をはじめとし



文＝長 宏  
(JPC代表幹事)

て、失業対策費が、保育所予算が、患者の医療費が、療養所などの施設費がいつせいに削られた。そして削られた分だけ軍事費およびその関連予算にまわった。

当然、全国津々浦々に大きな運動がまきおこり、一大国民運動に発展した。その圧力で、削減された予算の復活が成功した。これが歴史に有名な一九五四年の予算削減反対運動である。

しかし削減分は撤回されたが、社会保障予算の引きしめ方針は変更されなかった。そのため、ひきつづき生活保護を受給している失業者、生活困窮者・患者が標的になった。厳しい引きしめがつづいた。自殺や心中などの不幸な報道が連日のように新聞の社会面を埋めた。

### 五、当時の療養所では

朝日さんの手記『夜明けを拓く』



岡山の療養所で患者運動を指導する朝日茂さん

（草土文化社）にもそのころの療養所内の状況が、生々しく述べられている。「療友の多くは入院料の一部負担に耐えきれず、療養半ばにして退院を余儀なくされた。中にはこの一部負担金が支払えないのを苦にして自殺したものもある。またこの負担金を支払うため、涙をのんで田地や山を売り払ったもの、親子の縁を切るもの、夫婦が心ならずも離婚をするものなど、低劣な保護基準と過酷な収入認定による扶養義務の押しつけで、療養所は悲劇のつぼと化していった」と。



二九年当時の入退所基準反対で岡山県庁におしかけた患者集団

だが政府は、これらの実態を無視

し、さらに追いつけをかけるように、大規模な引き締め政策として、半治りのまま結核患者を療養所から追い出す内容の「入退所基準」を発表した。

当然患者の中から怒りの反撃がおこった。岡山をはじめとして東京、群馬、京都、千葉、愛媛等々と、つぎつぎに患者団体による県庁への抗議の盛りこみ交渉がはじまった。この行動の中では一女性患者が死亡するという悲しい出来ことも発生した。

盛りこみの全国最初の行動に踏み切ったのは、日本患者同盟岡山支部（現岡山県患）であった。朝日さんはその先頭にたっていた。

### 六、バターが大砲か

しかし、このような反撃にあっても政府は防衛五カ年計画などをたて、いぜんとして再軍備の強化を積極的に推進した。その反面社会保障への圧迫も、あの手この手とさまざまな形で執拗につづいた。

しかし一方、予算削減反対の国民運動、結核患者の盛りこみ運動等々の整然とした組織的な運動によって、バターが大砲かの意識が、まだ極わずかではあるが、ようやく国民のなかに定着をはじめた。

### 七、兄さんからの手紙

このような情勢下のある日、生活保護を受けて入院していた朝日さんに、はなればなれになっていた朝日さんの兄さんから一通の手紙がとどいた。

そこには、宮崎市の社会福祉主事がやってきて、「岡山の国立療養所に入院しているあなたの弟さんが重症だそうです。民法の規定では、兄弟には扶養の義務があります。できれば月々三千元を弟さんに送ってください。それが無理なら二千元でもよい」と、送金を迫ってきたことが書かれていた。

そのころ朝日さんの兄さんは、外地から引き揚げて間がなく、妻と子供四人をかかえて、生活も苦しく、余裕がなかった。それでもたった一人の弟が、それも重症だといえはほうっておくこともできず、千五百円の仕送り承諾書に捺印したという。朝日さんの手紙には、この経過が次のようにしたためられている。

「兄の手紙には、宮崎の福祉主事が来て話をしたいきざつと、『こちらでも苦しいがこれから月々千五百円ずつ送金するから、元気を出して、必ずよくなってくれ』と書かれていた。思いがけないときに兄の愛情に

接した私は、ふとんの中でしばらく泣いた。

それとともに社会福祉主事の強引なやり方にはげしい怒りを覚えずにはいられなかった。

数日後、津山市の社会福祉事務所から、薄っぺらな紙に書かれた保護条件変更の決定通知書が送られてきた。それには「あなたの兄さんから、月々千五百円送金されることになったから、いままで支給していた入院患者日用品費月六百元の支給は打ち切ります。入院中の生活費は、月六百元しか使えません。千五百円のうち、九百元は患者の入院費の一部負担として国庫に納入してください」と記されていた。

これを受けとった私は驚きとともに、せっかく肉親の兄が、重症の弟に栄養品の一つも食べさせようと思ひ、苦しい生活の中から無理して送金してくれるのに……。いかにお役所仕事とはいえ、あまりにもしょくし定規な、非人間的なやり方ではないかと憤慨した」と。

やがてその怒りが訴訟に発展する。斯して日本の戦後史に貴重な一頁を綴った「人間裁判」の扉が開かれたのである。

（つづく）

# 伝言板

## 協力会費納入のお願い

JPC協力会員の九〇年度分会費の請求が事務局の不幸から大幅に遅れています。すでに事務局や各加盟団体事務局にも「会費の請求が来ない」とのご連絡が多数あり、会員の方々に迷惑をおかけしています。事務局の体制不足で請求がもう少し遅れます。

今年度分の会費をすでにご用意いただいている方は、お手数ですが下記振り込み先にご送金下さいますようお願いいたします。

### 【会費振り込み先】

・郵便振替  
東京5-90655

・銀行振込  
JPC事業部  
富士銀行目白支店

普通 1420232

JPC事業部 小林孟史

※なおたいへん申し訳ありませんが送金手数料はご負担ください。送金手数料は郵便振替の方がお安くなります。

## 事務所移転に伴う財政的援助のお願い

すでにお知らせしたようにJPCは十月から独自事務所を開設しました。たかだか十三平米の古く狭い部屋でも、地価高騰を反映してこれまで全腎協に払っていた家賃相当分の三倍以上を負担しなければなりません。

また引越に際して、全腎協のものを利用していただいていた什器備品類も独自に揃えなければならず、最低限を見積もっても百万円を軽く超してしまいます。

すでにファクシミリのご寄付をお申し出いただいた方や現金によるご寄付も多数集まっています。

ようやく実現した事務所を維持していくためにもまたより使いやすくしていくためにも、今後さらに多くの方々からのご支援ご協力をいただきたく『JPCの仲間』読者の皆さんにもご援助をお願い申し上げます。

多くの方からのカンパをお願いいたします。

（事務局長・小林孟史）

8

## 医療・福祉のうごき

9月

▽13日 厚生省がまとめた市町村、都道府県に対する初の老人在宅福祉調査でデイサービス事業は全市町村の八割、ショートステイ事業も二割が未実施ということが明らかに。

▽15日 総務庁の発表で日本の六十五歳以上の人口は約一千四百八十八万人で、総人口に占める比率は一二％に達し、日本の高齢化が急ピッチで進んでいることを示した。

▽17日 アルツハイマー病の妻を相手に離婚訴訟を起していた夫に「結婚の継続が困難」と離婚を認める判決が長野地裁で言い渡された。

▽24日 日本移植学会の学会誌最新号によると、死体腎移植で脳死段階での腎臓

9・10月

抽出が五年

## 福祉オンブズマン

この制度は福祉サービスに関する区民の不服や苦情を第三者の公平な立場から調査、区長などに対して是正措置や意見を申し入れるもので全国で初めて。十月一日か

間で百五十二例あったことが判明。

▽26日 厚生省が発表した政管健保の八九年度取支決算では二千八百十七億円の赤字。医療給付費の伸びの鈍化と好景気によるとしている。

▽29日 東京・中野区で全国初の福祉オンブズマン制度が発足、福祉サービスに対象を絞る。

10月

▽4日 厚生省が発表した医療施設調査によると、ベッド数が五十床未満の病院が減り、百床以上の大病院が増加。

▽9日 第一東京弁護士会の人権要護委員会が離婚対策の法律が必要との報告書を発表。

▽26日 アメリカで健康な母親の肺の三分の一を十二歳の娘に初の生体間部分肺移植を行なった。

▽31日 厚生省は「高齢者・障害者に住みよい福祉のまちづくり研究班」を設置。障害者が不便を感じないで移動できることが目標。

らスタートしました。福祉サービスの利用者は、立場上発言力が弱く、行政側に注文をつけにくいことが多くことから障害者や高齢者などサービスを受ける側の権利を守り、福祉行政の信頼性を向上するために設けられたものです。

一九七六年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO通巻五六五号（毎週月・火・木・

日発行）

発行所

身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区砧6-26-21

頒価三百円

## 目 次

- 疾病別団体交流会を開催 ..... 241
- 協力会員海外研修派遣レポート ..... 242
- JPCの活動 ..... 244
- 特集 現代に生きる朝日訴訟 ..... 246
- 伝言板 団体通信 ..... 248